

草部郷土資料館デジタル展示・体験館整備事業設計業務委託仕様書

令和7年7月14日

1 委託番号

教委第28号

2 業務名

草部郷土資料館デジタル展示・体験館整備事業設計業務委託

3 業務期間

契約日から令和7年10月30日

4 業務実施場所

熊本県阿蘇郡高森町大字草部2291-1

5 業務対象範囲

草部郷土資料館展示室 展示面積 130㎡

6 業務内容

(1) 展示デザイン・設計業務

- ア 展示企画業務
- イ 展示デザイン業務
- ウ 展示設計業務
- エ 電気回路図作成
- オ 展示装置設計図作成
- カ サイン・グラフィック図作成
- キ 映像等ソフト作成案作成
- ク 設備・機器・備品リスト作成
- ケ 打ち合わせ議事録の作成
- コ 上記を取りまとめた展示設計書の作成

7 展示物設計にあたっての留意事項

- (1) 子どもからシニアまで幅広い層が楽しめるもの
- (2) 既存の展示資料を活用し、阿蘇地域や高森町に関わる歴史・文化を学ぶきっかけとなるもの
- (3) 高森町内の文化財を活用し、野尻・草部地区ならではの魅力を最大限に引き出し、地域住民にとっても郷土の誇りを再認識できるような展示とすること
 - ア 草部郷土資料館が保管する民具、農機具、学校の教科書などを活用して高森町民の生活や文化をわかりやすく伝える方法（パネル、幕など）を提案すること
- (4) 既存の展示資料を活用し、パネル展示、映像、音響、体験コーナーなど多様な展示手法を導

入すること

ア 大正年間の白水路（用水路）の整備や菅山の棚田などの文化的な景観を活用した展示方法を提案すること

イ 草部吉見神社等の祭礼について、映像等を用い、由来、特色などをわかりやすく伝える提案を行うこと

ウ 農機具を用いた体験コーナーを提案すること

(5) 展示解説は幅広い年齢層（小学校高学年から一般成人）が理解できる平易な言葉遣いとする。

(6) 展示品の構造・デザインはユニバーサルデザインと操作性、安全性に配慮されていること

(7) 可動式の展示ケース、什器を設け、企画展示の内容・種類にあわせ、一部のブースには展示レイアウトを柔軟に変更できること

8 業務の成果物

(1) 展示設計図書 2部

ア 実施設計概要書

イ 実施設計図書

ウ 展示設備、機器等のリスト

エ 展示製作施工費設計書

オ 展示製作施工工程計画

カ 展示パース図

(2) 上記電子データ 2部（CD-ROM等）

9 支給する資料等

(1) 建築図面（平面詳細図、立面図、建築仕様書、電気設備工事仕様書）

(2) 電灯・コンセント設備図

(3) その他業務に必要とする資料等は、町と協議を行う。

10 業務と進め方

本業務は、町と業者と十分な協議のうえ進めていくものとする。また、関連法令や関係する町の関係条例を遵守し適正な業務を行うこと

11 支払い条件

業務完了後、請求を受けた日から30日以内に一括支払いとする。

12 契約保証金

契約締結時に高森町財務規則に基づき、所定の手続きを行う。

13 その他

当該業務に係る成果物及び策定段階におけるデータ等に関する権利は高森町に帰属するものとする。この仕様書に定めのない事項について疑義がある場合は双方協議の上で決定する。